

危機対応パッケージ

政府の中枢機能復旧のための支援



Empowered lives.
Resilient nations.

政府の中枢機能復旧のための支援

武力闘争や大規模な自然災害の際、それに対処し迅速な復興をするための政府機構の能力が低下する事態がよく起きます。政府構造、援助管理、調整、サービス提供が脆弱または不適切であること、あるいは市民サービスの復興およびそのための必要経費の支払いが機能しないことにより、人道的活動、救援、復興は後退してしまいます。被害者は、政府機構を危機から立ち直るために必要不可欠なサービスの提供者として見えています。それ故、人々のニーズが政府機構によって提供されない場合、とりわけ紛争が再発しかねず平和構築が達成されないような脆弱な文脈においては、政府と国民との間の社会契約は崩壊しかねません。したがって、被害を受けた国において社会契約を構築——または再構築——するべく、国家レベルそして地方レベルにて、国際的なアクター、国家、市民社会が早期に協働することが不可欠なのです。

国連開発計画（UNDP）は、受入国が早期復興活動において主体性を持ち、迅速で効果的で包括的かつ参加型のアプローチによる復興を通じて長期的な開発と再建に貢献することを目指しています。UNDPが危機後の国家機関を支援する際には、国家および地方レベルの政府機関およびシステムを、危機の間でも機能できるように、そして将来の危機により効果的に対応するべく能力強化ができるよう、即時に補強することを目指しています。UNDPは、その国家機関の延長線上に関与する柔軟性と、危機直後において政府の中枢機能復旧のための支援という点において、開発アクターの中で独自の立場にあります。

地方ガバナンス：レバノンにおいて、シリア危機への対応としてUNDPは地方政府機構と地方自治体が受入れコミュニティとシリア難民120万人の双方に対するサービスを拡大する支援をしました。地方レベルでは、UNDPは、基礎的なサービス提供およびガバナンス、紛争解決、対話の分野における能力強化プログラムを通じて、レバノンにおいてシリア難民の受入れに関し最も影響を受けた45のコミュニティを対象に事業拡大しました。結果として、地方の開発計画が共同創設され、8万人の受益者のための社会安定化メカニズム45件が設立されました。プロジェクト241件が実施され、50万人以上が受益。うち65件は13万5000人が受益する水衛生関連、22件は4万5000人が受益する地方自治体サービス関連（例えば道路や橋）、48件は10万人が受益する教育関連、51件は10万5000人が受益する健康関連、そして55件は11万5000人が受益する暮らしと所得創出関連のプロジェクトです。



東レバノン、ベカー谷、ガザの村にある自分の土地に建設されたシリア難民のためのテント式の仮設住宅を眺める若いレバノン人男性、ワレード。Photo: Dalia Khamissy/UNDP

UNDPの危機対応パッケージ

UNDPの危機対応パッケージにおける「政府の中枢機能復旧のための支援」は、UNDPの国事務所に対して、例えば不可欠なサービスを提供する能力支援、国家支援管理および調整システムの強化、中央および地方政府に対する復興計画および政策立案能力支援、包括的で責任あるガバナンスのためのシステム設定、といったような、特定のプログラム立案アドバイス、実施プロセス、技術力を提供しています。

同パッケージには、3つの指針があります。すなわち、「地方ガバナンスの復興」、「援助管理の復興」、「市民サービス拡張」です。加えて、能力評価調査票、進捗管理ガイドライン、事業文書や予算書の書式例などといった評価・事業管理ツールも含まれます。

UNDPの国事務所はUNDPのロスター登録者と非常時に備えるパートナーを、危機対応パッケージの実施において動員可能な状態にしています。専門家の対象分野は、地方ガバナンス・アドバイザー、政府評価専門家、そして援助調整アドバイザーです。UNDPはまた、既存の「危機文脈における共同アクション枠組み」を利用して、国連資本開発基金（UNCDF）の専門家とサービスを活用できます。ITソフトウェアや機材、仮設事務所（Office in a Box）のような、政府系組織を支える基本的な物品やサービスの調達のための既存の長期契約（Long-Term Agreement :LTA）に加えて、発電機、自動車、衛星写真などの調達のためであればUNDPは他の国連関連の基金やプログラムによるグローバルなLTAを活用することもできます。今後の新たなLTAでは、例えば電子決済の提供者についても導入が模索されています。調達、財務管理、人事における一括承認手続きにより、同パッケージが保証する支援の迅速な実施を確保します。UNDPのマネージャーおよび国のカウンターパートはまた、同パッケージに含まれる広報と啓発活動のツールも活用できます。同パッケージにより、UNDP各国事務所は「地方ガバナンス」、「市民サービスの拡張」、「援助管理」をする緊急支援の策定および実施ができます。

地方ガバナンス、市民サービスの拡張、援助管理

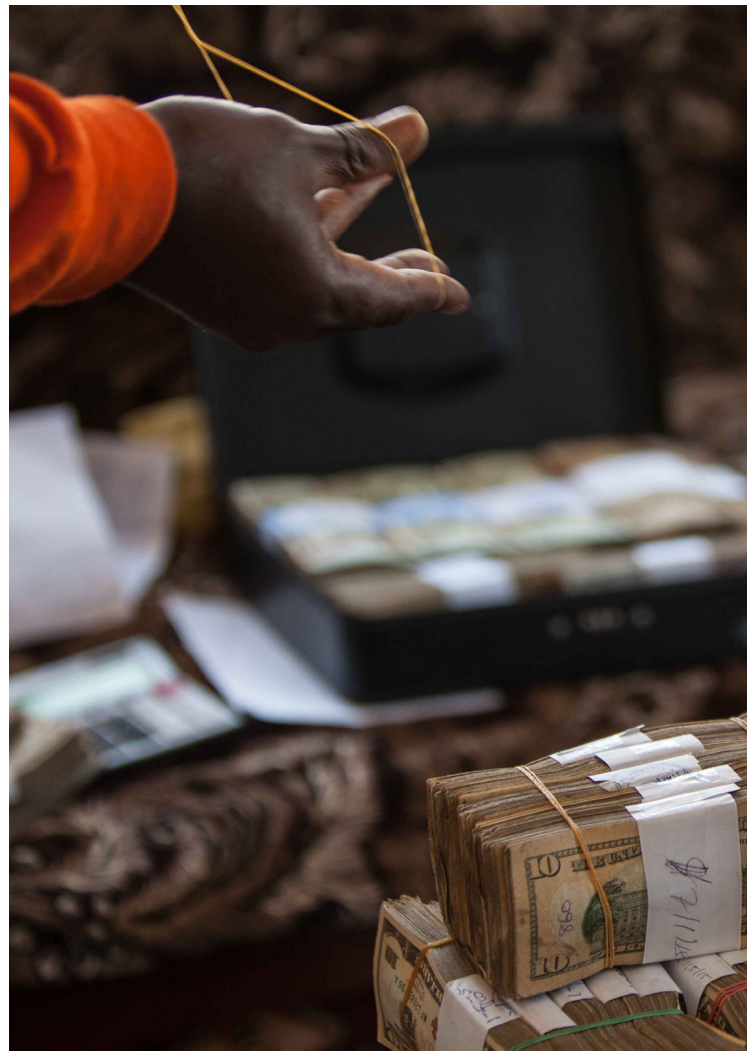
地方ガバナンスに関して、UNDPの支援は次を含みます。地方政府施設のインフラ修繕、地方政府による特に必要不可欠なサービス提供（例えば瓦礫処理）に関する臨時雇用の支援、地方統治アクター（例えば地方自治体の事務所、計画や広報）の能力強化、効果的な調整と主管範囲の役割分担、中央政府と地方政府の復興における役割の調整、地方政府およびコミュニティ団体や非政府組織（NGOs）のようなその他の地方アクターとのサービス提供に関する調整、参加型および協力的なガバナンス・メカニズムの促進、（インフラ復旧を含む）基本的サービス提供の支援、社会統合の強化、そして、コミュニティの安全の強化。

市民サービスの拡張については、UNDPによる支援は、次を含みます。調整構造の創設、国家システム（例えば、給与支払い、地理的対象範囲、支払プラットフォームおよび受益者名簿）の強度査定、給与支払および給与受取人登録の監査、国家システムを通じた緊急支払の実施、国家支払いシステムのモバイル・バンキングおよび電子バンキングによる強化。

「市民サービスの拡張」——エボラ・ウィルス病の危機対応。UNDPは、ギニア、リベリア、シエラレオネにおいて、エボラ・ウィルスへ対応するため、最前線で働くエボラ対応スタッフ、すなわち保健セクター従事者、病院スタッフ、地区の医療官への給与支払いを支援しました。危機の渦中は、犠牲者が増加し、更に多数のスタッフが緊急対応の一員として雇用され、数ある業務の中でも、接触者追跡や安全な埋葬やコミュニティの動員といった業務を補助していました。現在、3か国において、UNDPによる業務の結果、登録されたエボラ対応スタッフ（約3万8000人）の95～100%が支払いメカニズムに登録されています。ほとんどの給与支払いにおいて、エボラ対応スタッフの90%が期日までに支払いを受けています。UNDPは賃金水準の調整を支援し、苦情対応メカニズムを設立し、電子的および携帯電話を用いた資金振込へ移行させ、エボラ対応スタッフが自身の危険手当てへのアクセスを持ち管理できるように設定しました。

援助管理については、UNDPの支援は、次のものを含みます。評価、計画、事業評価のプロセスおよび定例報告とクラスター／分野別調整システムを含むプロジェクト支援調整構造の設置、支援管理の責任部局の組織能力改善、支援の国家政策および国家予算サイクルとの連携、財務情報の透明性と相互の説明責任の改善。

援助管理——UNDPハイチ。2008年、UNDPとハイチ政府は、同国におけるより透明で説明可能な国際援助の利用方法の促進についての協力することに合意しました。本件は一般公開型会計追跡システムの設置も含むものです。計画立案および対外協力省の主導の下、ハイチ政府は、援助管理プラットフォーム（AMP）の設置を決定しました。本事業は地震の後に発足し、ハイチ特使事務所および首相官邸との協議によってUNDPが行いました。AMPの導入により、全政府組織およびその他の参加する協力機関の間で、透明性で簡易な情報共有および保存が可能となりました。援助領域が拡充したおかげで、相応しい援助報告書が簡単に作成可能です。現在は年4回作成されています。人道支援、復興支援、開発支援を同時に追跡可能なものとし、災害リスク管理を合理化する機能に加え、誓約追跡モジュールが創設されたことも含みます。



リベリアにてUNDPは政府によるエボラ対応スタッフ数千人のための給与支払いを支援しました。Photo: Lesley Wright/UNDP